

144号 目次

- 1P～ サイト「人間の根本問題・・・」ほか転載 nirvana2005 さん、横山雅彦さん  
6P～ 手記「宮城刑務所だより」 元サマナ、男性、受刑者  
12P 窓口「四女さん、江川さん、やったね！」

goo ID nirvana2005 さんの

<http://blog.goo.ne.jp/nirvana2005/e/274e5624bb3155e9e884a402a19363fc>

**サイト「人間の根本問題を様々な視点から、  
考えていきたい」－真の自己を求めて・・・より**  
——横山雅彦著『大学入試横山ロジカル・リーディング講義の実況中  
継実践演習②』（語学春秋社）の紹介など——

予備校の講師がオウムを斬る カルト / 2007-04-15 16:36:13

アーレフの中間派といわれている VT 正悟師こと、野田成人さんの  
ブログにいわれるA派といわれている人のものと思われるコメント  
が公開されています。非常に興味深いですね。次のようなものです。

本文 件名 ほらね♪

凡夫に騙されて良い修行になったね♪

野球見たり顔文字使うなら現世に帰りなさい。

下向者と同窓会やって遊ぶなら現世に帰りなさい。

アーレフは一本の木である。

尊師は役目どうり日本国で創造・維持・破壊をした。

残された種子である上祐は、形はどうであれ尊師のDNAを隠し持ち発  
芽した訳だ。この元サマナも発芽して個人でヨーガ教室を開いている。

→<http://members.goo.ne.jp/home/bodhicarya>

だが君はどうだ？

A派がどうのこうのと言ったり A派は尊師尊師ばかりとか

ここで文句たれたり。

正悟師という種子を持っておきながら。三宝帰依出来ないのなら現  
世へ帰りなさい。尊師と教団に帰依出来ないのなら現世へ帰りなさい。  
中間派とか言ってどっち付かずでぬるま湯に浸かるなら現世へ帰りな  
さい。——— 以上引用 ———

まあ、これが、本来の「正しいオウム信者」のあり方なのでしょう。このような人たちが存在している限り、まだまだ、オウムは健在だというわけですねえ。公安調査庁は、何の後ろめたさもなく、自分たちの存在意義を高らかに主張できるわけです（笑）。

ちょっと、ここで、このような過激な書き込みを紹介させてもらったので、この内容と関連した、最近、私が読んだ刺激的な文章を紹介させていただきます。書店で英語の参考書をいろいろパラパラとめくっていたところ、オウムのタントラヴァジラヤーナについて論じている文章に出会いました。東進ハイスクール講師の横山雅彦さんの「大学入試横山ロジカル・リーディング講義の実況中継実践演習②」（語学春秋社）という英語の参考書の中に、本来宗教とはどうあるべきなのかを説かれている箇所があります。思想問題を論じているハイレベルな内容で、受験参考書の中だけに埋もらせておくのは、もったいないと思いましたので、ここに、紹介させていただきます。

---

### 宗教法人と化した現代日本の宗教

ご存じのように、オウム真理教は“タントラヴァジラヤーナ”という他人の人権を踏みしめる「仏法」を掲げたわけです。ところが、彼らは何度、「名誉毀損だ」とか「信教の自由の侵害だ」といって訴訟を起こしたのでしょうか。地下鉄サリン事件当時の広報部長であった上祐が刑期を終えて出所したときには、「私たちにも居住権はあるんです」と訴えていましたね。

信教の自由とか居住権とか、こうした基本的人権というのは、彼らがタントラヴァジラヤーナで真っ向から否定した現代日本の「王法」、すなわち民主主義が保障するものです。彼らはそのことすらわかってないようです。彼らは一体何を信じているのでしょうか。

「ミイラは生きています」と言ったライフスペースしかりです。「王法」、つまり人権思想に基づく民法や刑法から見れば、ミイラは死んでいるんです。民法刑法が「死」と認定するものを、認定しないとされたわけでしょう。“定説”なる「仏法」を掲げたわけです。ところが、警察がミイラを移動させたとたん、「ミイラを殺した。殺人罪だ」と言って、刑法に訴えた(笑)。

何のことはない、オウムの信者もライフスペースの会員も、本当はタントラヴァジラヤーナなんて信じていない。定説なんて信じていない。信じているのは人権思想であり民主主義なんです。

麻原は、1980年代に「血のイニシエーション」といって、自分の生き血をグラス1杯100万円で売って信者に飲ませました。『サンデー毎日』は、毎週キャンペーンを張って、厳しくこれを糾弾しました。そのとき、麻原は「釈尊しかり、鎌倉期の祖師たちしかり、宗教とは反社会的である」と開き直りました。確かにそうです。反社会的です。でもね、お釈迦さまも鎌倉仏教の祖師たちも、オウムとは違って、「仏法」を貫いています。

そもそもオウムは宗教法人だったんです。宗教法人ということは、「王法」、具体的には文部科学省の管轄下に入って合法的、社会的に宗教活動をしていくことを宣言した団体なんですよ。社会的なんです。だから、その見返りとして、いくらお札を売ってもお守りを売っても、祈祷をしても無課税なんですよ。税制上の優遇措置を受けているわけで、その宗教法人が「宗教は反社会的だ」なんて、これほどバカげた矛盾はありません。

### 仏教の「三世の思想」

麻原に言われるまでもなく、いまの人権思想から見て、お釈迦さまは非常に反社会的なことを言っています。仏教はね、「三世の思想」なんです。ものごとを過去世、現世、未来世からとらえる。

例えばちょっと趣端な話ですが、ぼくがいま、あなたを急に空手で殴ったとしようか。血が出て、大ケガをしてしまった。理不尽です。人権侵害です。でも、三世の思想から見れば、これは有り難いことなんだよ。過去世において、あなたがぼくのことを激しく殴ったから、いまこうしてその酬いを受けた。もうこの業を未来世に持ち越さなくてすむ。こんな有り難いことはない。そう言って感謝しないとイケない。

比叡山を開いた最澄がそうです。お坊さんになるためには受戒といって、守るべき戒律を受けなければなりません。かつて戒律は、「小乗戒」といって、お釈迦さま以来の二百何十もある非常に厳しいものでした。最澄はそれを捨て、「菩薩戒」という 50 いくつの新しい軽い戒を唱えるんですね。そして独自に比叡山でお坊さんを作ろうとする。当然、奈良の伝統仏教は激怒して、最澄を非難します。

そのとき最澄は『頭戒論』という論文を書いて、「有り難い」と書くんですよ。「私が過去世において彼らを口汚くののしった、その酬いがきてこのようにものしられているのであるから、この業がいま消えると思うと有り難い。未来世に持ち越さずにすむ。こんな有り難いことはない」。そう記しています。

名誉毀損だ、人権侵害だといって訴えてはいない(笑)。仏法を貫いているんです。

### 「布施」も「三世の思想」から

もうちょっと例を挙げてみようか。『阿含経』という古いお経に、こんなエピソードが出てきます。お釈迦さまが弟子たちと一緒に托鉢に出かけるんです。托鉢ってわかりますか？

お坊さんというのは、生産活動は営んではならないんですね。お金を儲けてはならない。ですから在家の人から「財施」をしてもらう。お金や食べ物を通してもらう。でも、それでは単なる物乞いですね。お坊さんは在家の人にはできない修行をしていますから、代わりにその修行を通して得た法を説いてあげる。「法施」といいます。

「貧者の一灯」といって、たとえ菜っ葉 1 枚であっても、米粒ひと粒であっても、それが真心からの財施であるなら、お返しに何時間でも自分が悟った法を説く。財施と法施のギブ・アンド・テイクが托鉢です。ですから、オウムみたいに「お布施」に値段をつけてしまったら、それはもう財施ではない。もちろんこれ

は、オウムに限らず他の宗教団体でも同じですけど。

・さあ、この托鉢に出かけようというときに、Aという村に行くか、それともBという村に行くか、どっちにしようかということになった。お釈迦さまはBという村に行くと言います。弟子たちは、あわててAにしましよと言いました。Aは裕福な村ですが、Bは非常に貧しく、とても托鉢に応じることができるような状況ではないんです。

ところが、お釈迦さまはこう言うんですね。「いや、Bに行こう。なぜならB村に住む人々は業が深い。過去世に積んだ悪業の酬いで、彼らはあの村に生まれているのであるから、たとえ米粒ひと粒といえども財施をさせてあげて、未来世で救われるよう、徳を積ませてあげなければならない」。こう言って、B村に行くんです。

わかりますか？基本的には、オウムのポアの思想と同じなんです。お釈迦さまは決して人殺しなんかしません、「業の深い魂が罪を犯す前にポアしてあげる、悪いことをしないように殺してあげるんだ」というオウムのタントラヴァジラヤーナの教義と発想は同じ、三世の思想です。

### 「仏法」を説かない現代の仏教

これを突き詰めてごらん、差別肯定思想です。不当に思える差別も、みんな過去世の業ということになる。過去世をもち出すなら、この世に不条理はなくなります。すべて過去世に原因があるのですから。

本来、仏教はこの世の不条理を説明できるはずなんです。しかし、仏教のどこかの教団が、例えば阪神淡路大震災について声明を出しましたか。あるいは脳死判定や臓器移植について、立場を明らかにしているでしょうか。

発言できるはずなんです。現世だけではない、本当に未来世があると信じているのなら。なぜ、仏教の教団はすべて固く口を閉ざしているのでしょうか。それどころか、多くの仏教教団が錦の御旗のように「人権」をスローガンに掲げていますよね。

麻原が本当にタントラヴァジラヤーナを信じているのなら、彼は法廷で、「自分がしたことは殺人なんかじゃない。救済なんだ」と言うべきです。「人権思想などという愚かな王法から見れば殺人かもしれない。しかし、聖なるタントラヴァジラヤーナから見れば救済なんだ。ポアなんだ。王法で俺を裁けるものなら裁いてみる。タントラヴァジラヤーナ以外、自分を裁くことなどできない」と、そう言うべきです。

上祐も他の信者たちも、貸してくれるマンションがないなら、自分たちが信じるタントラヴァジラヤーナにしたがって、有り難く野宿したらどうなんですか。それも過去世の業なんですから。他人の人権は踏みにじるだけ踏みにじっておいて、殺人というのは最大の人権侵害ですよ、それにもかかわらず自分たちの基本的人権だけは守れなんて、あまりにも虫がよすぎます。

### 「人権思想」による思想的画一化の危機

つまり、こういうことなんです。どんなイデオロギーよりも、どんな思想よりも、またどんな宗教的な信条よりも高いところに、普遍的な原理として人権思想がある。そして、世界中のありとあらゆる思想、イデオロギーが、その人権思想

に自らを適応させようとしている。人権思想に合わない部分、仏教なら三世の思想ですね、そういうものを全部そぎ落としながら、人権思想に合わせようとしている、それがいまの世界の思想状況なのではないか。

ぼくたちは、民主主義社会において、いろんな自由を享受していると、当たり前のように信じています。自由ということは権利、人権です。言論の自由ということは、言論の権利でしょ。しかし、それは本当に自由なのか。私たちに許された自由というのは、人権思想に反しない限りにおける自由ではないのか。タング文化やネパールのクマリの文化の存続を許さないような思想は本当は不自由なんじゃないのか。

呉智英という評論家は、こうした状況を「人権真理教」と呼んでいます。タントラヴァジラヤーナを信じている、定説を信じている、と言いながら、彼らが信じているのは民主主義なんです。宗教法人でありながら、「宗教とは反社会的なものだ」と言っている。その矛盾にすら気がつかない。これは人権真理教によるマインド・コントロールじゃないのか。

これこそが、トクヴィルのいう the Gleichschaltung of the mind 「思想的画一化」です。トクヴィルは、こうした思想的画一化の萌芽を、すでに 200 年前のアメリカに見ていたということです。

横山雅彦著『大学入試横山ロジカル・リーディング講義の実況中継実践演習②』（語学春秋社）より

この本は英語の参考書ですが、英語の参考書とは思えないくらいに、思想的にかなり深いところまで解説している刺激的な参考書です。なかなか勉強になりますし、英語と共に宗教や思想についても学べます。大学入試の参考書の中で、このようなオウム思想を取り上げているのを読んだのは初めてです。やはり横山先生の問題意識がラディカル（根源的）だから、このような内容の参考書になるんでしょうね。ちなみに、横山先生は、大学院で、将来、宗教学の研究者になるべく、世界の宗教を研究されていたそうです。

この講義で述べられているような、麻原教祖が自分の宗教思想を語る、ということは、無理なような気がします。何を考えているのか、本心が分からない、といったところでしょうか。というか、私になるほどと思ったのは、やはり、ここで鋭く指摘されているように、戦後生まれの麻原教祖以下、オウム信者も、みんな、人権真理教の信者であったということです。必ずしも他人の生命は尊重しないが、自分の生命だけは絶対に死守するという生命尊重主義が身に染み渡っているということでしょう。かつて、三島由紀夫が、東大全共闘から一人の自決者も出なかったことについて、結局、彼らも戦後民主主義思想の申し子だったんだなあ、というようなことを述べていたことを思い出します。

——以上 nirvana2005 さんの転載——

2007.2.19 巻

①

官刑だより。

今日は、私が強硬派になった経緯を述べたい。私はどちらかと言えば懐病者で平和主義者である。その私が諜報者という非合法活動に身を入るようになったのは、ある一つの事件がきっかけだった。

この事件とは平成6年7月頃に発生した西早稲田マンションへの毒ガス攻撃である。私達はこのマンションを活動の拠点にしていたのだ。

私はこの事件が発生する前までは、オウムが毒ガス攻撃を受けているという話を全く信じていなかった。これは、私が平成5年9月から翌6月頃までロシアで活動していたからだ。

私は、ロシアで布教するのとがオウム生残りの最適解だと信じていた。当時の認識では、日本国家がアメリカ=ユダヤの意向を受けて、オウムを監視・警戒していると思っていた。政府の後盾にアメリカがいる以上、それに反抗するにはロシアに頼るしかない。ロシアには大量の核ミサイルがあるので、アメリカも簡単には手出しできないはずである。

幸い、最高会議議長(No.2)、副大統領(No.3)とも麻原と面識がある。つまり、政府高官のお墨付きがあり、マスコミにも大量の広告を出すことができる。だから今のうち、ロシア人信徒を増やさんとが救済、オウムの存続を左右すると考えていた(今では、そんな都合のいいようにはいかないとわかるが、当時は何もわかっていなかった)。

だから、ロシアでの布教活動を一生懸命にやった。日本のことに関心がなかったし、日本の情報もあまり入らなかった(時間もなかった)。

時々入ってくる情報は、「オウムが毒ガス攻撃を受けている」という荒唐無稽

②

の話だった。私は理系なので、毒ガス攻撃によって発生する周辺住民の被害を具体的に考えてみた。ロシア信徒の中には工業大学の学生とその卒業生も多かったので、彼らに聞いたつもりもしてみた。その結果、毒ガス攻撃は何かの間違いであり、村井が誰かが麻原に変な情報を入れているに違いないと判断した。そもそも、そんな周りくどい方法よりもっと簡単にオウムを潰せるはずだと考えたのである。

これ以外にも日本に4台しかないキャンピングカーがオウムに2台もあるという話やロールスロイス等の高級外車が何台も上丸に納入されたという話も入ってきた。このような情報が入ってくるにつれ、オウムは救済から遠くはなっているような気がして、先を行き不安を感じたものだった。

私は平成6年3月頃、1ヶ月程修行の為に帰国した。上丸の第6サテライトの1室をもらって PSI を受けたのだ。その時、毒ガス攻撃について何人かの意見を聞くと、彼らはそのことを真面目に信じていた。私がそれを理論で否定しようものなら、「それは疑念です」と一刀両断され、これ以上議論すればスパイと疑われるとも忠告された。私は「これはダメだ」と思って、これ以上話すことをやめた。そして、早くロシアに戻りたいと思ったものだった。

4月頃、ロシアに戻った私はロシアでも別の圧力がかかり始めたのがわかった。ロシアの本部道場が火炎ビンで襲撃されたのである。これは気を引き締めがからだよ、と大変なことになると危機感を持って、過ごすおろくなった。

6月になると新しいイニシエーションが開発され、それを受けるようにされた。それで10日頃に一時帰国のつもりで日本に帰ってきた。上丸に

行くと、キリストのイニエーションを受けた。

このLSD薬物儀式でカトリヤの詩141号に書いてある白龍さんと同じような体験をした。初めはすばい快感に包まれたが、いっの間にカ気を失った。ふと気付くと、ものすばい情報洪水(大音響の不快感雑音)に見舞われ、ア-バのおなじ生物が視界の一面に広がった(どこまでも広がった)。意識が飛んでふと気付くと、今度は大宇宙のと真ん中にたて一人だけ漂っていた。恐いことに私の身体はなく、意識だけとなり、私は死んだかと思つた。

私は麻原のことをイメージしたり、帰依マントウを唱へたりしたが何の反応もなかった。この時、私の身近に(潜在意識に)麻原の情報がかんじるといふことを体験した。グルへのアクセスポイントやグルの助けがな、状況で、このままどうなるのだろうかと思ふとすばく不安に思つた。

私は、涌き上がってくる恐怖を紛らす為、帰依マントウを一心不乱に唱へた。どのくらいか時間が立って、光が見えてきた。これこそグルかと思つた瞬間、私は光に包まれ、心から安心し、至福に満たされた。

この体験を通じて、死んだら麻原が必ず救済してくれることが確信できた。また、私の意識(潜在意識)の身近に、麻原の情報がかんじるといふ、帰依の実践が全くできていなかったとも反省した。この二つが大錯覚であり、私を破滅へ導く、誘導路となつてしまつたのだ。

イニエーションが終ると麻原と面談する事ができた。私は「グルに帰依して、いふことが本当によくわかりました。今後は一生懸命に精進



しやすと思わず誓ってしまった。麻原は予想以上の交効果だったから少し目を瞞っていたが満足してくれた。私はロシアで生懸命にがんばりやすと言ったつもりだったが何日立ってもロシアへの出国は言われなかった。しばらくしたら麻原から呼び出しがあり、CHS(謀報者)で活動するよう言われた。

私はロシアで活動するつもりだったので大変不満だったが、麻原に「精進しやす」と誓った後なので仕方なく従った。大匠である井上の話では「CHSは救済の要であり、CHSの活動の成否が救済を左右すると麻原が言っていた」という。これには人材不足だと思ったが、少数精鋭なのだろう。私はあえて反論しなかったが、納得もしなかった。

私がCHSの拠点である西早稲田に入ると、東大医学部をトップクラスで卒業したTがいた。Tは私に、「このマンションも毒ガス攻撃されている」と言っていたが、「大学で何を勉強したんだ」と内心思ったものだ。

このマンションの周りには多くの建物がある。それなのに、このマンションのある1室だけをどうやって攻撃するんだとTに聞いたこともあった。それには答えられなかったが、「いずれわかる」という顔をしていたので、私はそれ以上は追求しなかった。

当時、4人で活動していたが私を除く3人は「今日は調子がいい」「今日は毒ガスで調子が悪い」と言っていた。私はロシアに居たから毒ガスが蓄積していないのだと知った。この毒ガスは徐々に蓄積されるらしいので、そのうち私も調子を崩すと警告された。「そんなバカな」と思ったが、しばらく

⑤

したら彼らと同じ反応が出て、すごく困惑した。初めは「気のせいだ」と思ったが、何回も続くと「あふいはどうなのかも」と少しは思った。でも、半信半疑から、たかたか抜け出せたかった。理屈屋で考えたら、毒ガス攻撃はありえないからだ。

6月後半になると、井上が引越すと言っ出した。これで私も毒ガス攻撃から逃げられると思った(その精神的な葛藤からも)。

引越しの初日は世田谷砦の新拠点に泊った。そこで荷物を整理する為である。夜遅くまで荷物を整理し、疲れて眠ったのは午前1時を過ぎていたと思う。

朝目覚めたのは井上ガド外夕とものすごく音をたてて入ってきたから。彼はものすごく興奮しており、この日は彼を見たのは初めてだった。彼は怒り、恐怖し、そして落ち着かなくなった。私は彼を落ち着かせ、事情を聞いた。

それによると、彼は西早稲田のマンションで寝ていたら、何者かが毒ガスを撒き散らしたのだという。その為、あと少して殺されるといっていたと私に訴えた。この時初めて、毒ガス攻撃は本当の話であり、このような理不尽な襲撃を行う者に、あらゆる報復も辞さない、と決意した。そして、犯人に激しい憎悪と殺意を感じた。

この事件の前まではあまり気のりがなかった謀報省での活動であるが、これを境に心を入れ替え、井上と一緒にがんばることを心から誓った。そして、犯罪活動にも精を出すようになった。

平成7年10月に逮捕された私は、この事件について初めて真相

⑥

を聞かされた。この事件の実行犯は、何と新実だったのである。して、井上は、新実にやられたことをうすうす気付いていたそうだが。

当時のことを振り返ると井上は誰にやられたとはひとことも言わなかった。ただ殺されかけたということも強調しただけだった。そう言えば松本サリン事件も「ユダヤの陰謀」のおんなことを言っていたから気がする。

結局、私は、国家権力が弾圧するという、ありもしない妄想を信じ、その対応をしてきたのである。こんなバカげた話の世界の中にあるだろうか。そして、こんなことで命を~~奪~~奪われた人がいる事実を、私は重く受け止めている。

私がこの話を公開したのは、同じような状況に自分が陥って、たいかたかなヤセイ信徒達に問い掛けたかったからだ。もっと冷静に、理論的に考えれば、“スツキリした”、“筋道が通った”~~確~~結論が導き出せるということを深く肝に銘じて欲しいと思う。

平成19年2月10日 記す。

元ラーター師

2007/3/27 「四女さん、江川さん、やったね！」

<http://sky.ap.teacup.com/takitaro/> より

四女さん、江川さん、やったね！

おめでとうございます。代理人弁護士の方もお疲れ様です。

これから更に東京高裁とかもあるのかも知れないですが、とにかく良かった（追加一上訴がなく確定したとのこと）。

事案からすれば、松井弁護士が不適当だとなっても、実は既に釈放されているもともとの親権者母もいるわけで、容易ではない事案。

おそらくは相手方のしょもない対応がますます裁判所の判断を固めたのでしょう。

4女さん、ご自身は幼かったのです。

何も罪はない。

尚更に幸せになる権利がある。

どうぞ自分の人生を刻んで行ってください。

>四女（17）が、松本死刑囚の控訴審弁護人の松井武弁護士を自分の未成年後見人から解任し、新たにジャーナリストの江川紹子さんを選任するよう求めた審判。

>さいたま家裁が申立を認める決定。四女は「元信者の資金援助で生活している家族から自立し、教団との関係を断ち切りたい」と訴え。

>決定は22日付で「四女が教団や家族と絶縁した生活を希望することは尊重に値する」と指摘。そのうえで「四女との信頼関係が完全に失われた松井弁護士による任務遂行は不可能」と判断。江川さんについては「四女の心情を尊重して信頼関係を築いている」と。

>四女は「最初は不安だったが、社会は教団よりずっと温かかった。本当に励まされ、感謝しています」と。

>江川さんも「彼女が自立していく手助けをしていく。社会の皆さんも温かい目で見守って欲しい」との談話

>毎日新聞【木戸哲】の抄本

発行 カナリヤの会

〒242-0021

神奈川県大和市中央 2-1-15 パークロード大和ビル5階

大和法律事務所 窓口滝本太郎気付

電話 046-263-0130 ファックス 046-263-0375 [takitaro@yha.att.ne.jp](mailto:takitaro@yha.att.ne.jp)

横浜銀行大和支店 普通1343078 カナリヤの会滝本太郎